第122期
定時株主総会招集ご通知

日　時　平成25年6月27日(木曜日)

場　所　北九州市八幡東区枝光一丁目1番1号
北九州八幡ロイヤルホテル
ロイヤルホール(2階)
電話番号093－662－1020

目　次

黒崎播磨株式会社

証券コード:5352

(証券コード5352)
平成25年６月７日

株　主　各　位

北九州市八幡西区東浜町１番１号
黒崎播磨株式会社
取締役社長　濵　本　康　男

第122期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第122期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又はインターネット等の電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成25年６月26日（水曜日）午後５時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.　日　　　時　平成25年６月27日（木曜日）　午前10時（受付開始：午前９時）

2.　場　　　所　北九州市八幡東区枝光一丁目１番１号
北九州八幡ロイヤルホテル　ロイヤルホール（２階）

3.　会議の目的事項

報 告 事 項
1. 第122期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第122期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第 1 号 議 案　剰余金の配当の件
第 2 号 議 案　取締役３名選任の件
第 3 号 議 案　監査役１名選任の件
第 4 号 議 案　退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

4.　議決権の行使についてのご案内

（1）　株主総会にご出席いただく場合

株主総会開催日時：平成25年６月27日（木曜日）　午前10時（受付開始：午前９時）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、開会時刻直前には受付の混雑が予想されますので、お早めにご来場くださいますようお願い申しあげます。

◎　紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎　株主総会終了後、株主の皆様と懇談の場を持たせていただきます。軽食を用意いたしておりますので、お気軽にご出席ください。

（2）　書面により議決権をご行使いただく場合

行使期限：平成25年６月26日（水曜日）　午後５時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただきご返送ください。

（3）　インターネット等により議決権をご行使いただく場合

行使期限：平成25年６月26日（水曜日）　午後５時受付分まで

３頁記載の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、インターネット等により議決権をご行使ください。

（4）　議決権の重複行使について

書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等により複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

5.　その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際してご提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.krosaki.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

したがいまして、本招集ご通知の添付書類の連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役及び監査役会が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.krosaki.co.jp/）に掲載させていただきます。

以　上

【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申しあげます。

1．議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス　http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して、同封の議決権行使書用紙の「携帯用QR」に表示されたQRコード®を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。
なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2．議決権行使のお取扱いについて

（1）　インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

（2）　議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3．パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

（1）　パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取扱いください。

（2）　パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

（3）　議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

４．システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

（1）　パソコン用サイトによる場合

ア．画面の解像度が　横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ．次のアプリケーションをインストールしていること。

(a)　ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

(b)　PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader™又は、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは、米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader™及びAdobe® Reader®は、米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

（2）　携帯電話端末用サイトによる場合

128bit SSL（Secure Socket Layer）暗号化通信が可能である機種であること。

なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

５．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

［電話］　0120（652）031　（受付時間　9:00～21:00）

６．議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

剰余金の期末の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、各期の業績に応じた利益配分を基本として、今後の事業展開、財政状況、経営環境等を勘案し、剰余金の配当を実施する方針としています。

当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金１円　総額84,409,334円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成25年６月28日

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、中間配当金を含めた１株当たりの当期の年間配当金は３円50銭となります。

第２号議案　取締役３名選任の件

本総会終結の時をもって、多喜田一郎氏及び上田裕二郎氏は取締役を辞任されますので、その補欠として取締役２名を、また、経営監督機能の強化を図るため社外取締役１名を増員することとし、合わせて取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款第20条第２項の規定により、在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	伊倉信彦（いくら のぶひこ） (昭和28年５月２日生) 新任	昭和51年４月　新日本製鐵株式會社（現　新日鐵住金株式会社）入社 平成12年７月　同社八幡製鐵所総務部長 平成16年６月　同社経営企画部関連会社グループ　部長 平成17年６月　当社監査役（社外監査役） 平成18年４月　新日本製鐵株式會社（現　新日鐵住金株式会社）経営企画部関連会社グループリーダー（部長） 平成18年６月　当社監査役（社外監査役）退任 平成19年４月　Nippon Steel U.S.A., Inc.（現 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL U.S.A., INC.）社長 平成25年４月　当社顧問（現任）	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	高田秀三（たかだしゅうぞう） (昭和27年2月1日生) 新任	昭和50年4月　播磨耐火煉瓦株式会社（現　当社）入社 平成12年4月　当社大分支社　部長 平成13年4月　当社大分支店長 平成16年4月　当社名古屋支店長 平成20年6月　当社執行役員名古屋支店長 平成23年4月　当社常務執行役員第一営業部名古屋支店長、第四営業部長(現任)	12,000株
3	田中誠（たなかまこと） (昭和34年1月9日生) 新任 社外取締役候補者	昭和60年4月　新日本製鐵株式會社（現　新日鐵住金株式会社）入社 平成20年11月　同社名古屋製鐵所厚板工場　部長 平成21年4月　同社技術総括部一貫最適化推進グループリーダー（部長） 平成24年10月　新日鐵住金株式会社技術総括部一貫最適化推進室長 平成25年4月　同社製鋼技術部長（現任） (重要な兼職の状況) 新日鐵住金株式会社製鋼技術部長	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
(1) 候補者　田中誠氏は、社外取締役候補者であります。
なお、候補者　田中誠氏は、当社の筆頭株主であり、会社法施行規則第2条第3項第19号ロ規定の当社の特定関係事業者である新日鐵住金株式会社の業務執行者（使用人）であるため、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対して独立役員の届出を行わない予定であります。
(2) 社外取締役候補者とした理由
候補者　田中誠氏は、新日鐵住金株式会社の技術部門における長年の経験を有しており、これまで培ってきた製鉄技術に関する経験・見識を、製鉄プロセスに欠かせない耐火物を供給している当社経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。
(3) 社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由
候補者　田中誠氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記(2)記載の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
(4) 候補者　田中誠氏は、新日鐵住金株式会社の業務執行者（使用人）であります。
なお、新日鐵住金株式会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号ロ規定の当社の特定関係事業者であります。
(5) 責任限定契約の内容の概要
当社は、定款第27条において、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。）を締結することができる旨を定めております。候補者　田中誠氏の選任が承認された場合、社外取締役として、同氏と当社との間で当該契約を締結する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、原田力氏は監査役を辞任されますので、その補欠として監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された監査役の任期は、当社定款第31条第２項の規定により、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
片岡（かたおか）　稔（みのる） （昭和27年６月２日生） 新任	昭和50年４月　当社入社 平成10年４月　当社不定形事業部八幡不定形工場長 平成12年４月　当社第二製造事業部木更津不定形工場長 平成14年７月　当社原料部長 平成21年４月　当社購買部原料センター長 平成23年５月　当社購買部長 平成23年６月　無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司董事（現任） 平成25年４月　当社専務執行役員付部長（現任） （重要な兼職の状況） 無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司董事	0株

（注）　候補者は、本総会の開始前に無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司董事を退任する予定であり、退任後は、候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第４号議案　退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を辞任されます多喜田一郎氏及び上田裕二郎氏並びに本総会終結の時をもって監査役を辞任されます原田力氏に対し、その在任中の功労に報いるため、退職慰労金を当社における一定の基準に従い妥当な範囲内でそれぞれ贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等については、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
多喜田　一　郎	平成12年４月　当社取締役 平成16年４月　当社常務取締役 平成20年６月　当社取締役専務執行役員 平成22年４月　当社代表取締役副社長 平成25年４月　当社取締役(現任)
上　田　裕二郎	平成14年６月　当社取締役 平成18年６月　当社常務取締役 平成20年６月　当社取締役専務執行役員 平成25年４月　当社取締役(現任)
原　田　　力	平成23年６月　当社常勤監査役 平成24年６月　当社監査役(現任)

以　上

添　付　書　類

事　業　報　告 (平成24年４月１日から平成25年３月31日まで)

1.　企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境は、下期において株価や為替の面で景気回復期待の高まりを見せたものの、実体経済においては、なお厳しい状態が続きました。

当社グループの主要得意先である鉄鋼業界においては、当連結会計年度の国内粗鋼生産量は、前年同期比0.8％増の１億730万トンとなり、東日本大震災等の影響を受け落ち込んだ前年度実績を上回ることとなりました。しかしながら、超円高の長期化や製造業向け国内需要の減速等のマイナス要因があり、微増にとどまりました。

このような経済情勢のもと、当連結会計年度においては、主に以下の取り組みを実施いたしました。

まず、グローバル展開の拡大及び成長・ビジネスチャンスの創出の取り組みとして、前連結会計年度に子会社化したインドTRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDにおいて、マッド材（高炉の出銑口の閉塞用に使用する粘土状の耐火物）の大型工場を竣工させ、操業を開始しました。成長するインドの鉄鋼市場向けに高品質の製品を供給し、大型高炉の安定操業に貢献し、さらなる拡販を目指します。

また、当社グループが競争力を高め、今後さらなる発展を遂げていくために、当社は、当社グループにおいて転炉用耐火物の製造中核会社として重要な役割を担っていた完全子会社、九州耐火煉瓦株式会社と合併いたしました。これにより、経営の効率化、購買・管理コストの削減を図り、耐火物事業の基盤を一層強固なものとします。

当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりです。

［売上高］

鉄鋼業界の粗鋼生産量が伸びず、前連結会計年度に大型建設用案件の耐火物の売上計上があったことの反動をカバーしきれなかったことから、売上高は、前連結会計年度に比べ5.5％減収の973億36百万円となりました。

［損益］

売上高減少の影響とともに、円安の進行に伴う原材料価格上昇等の影響を受けたことから、営業利益は、前連結会計年度に比べ42.8％減益の23億59百万円、経常利益は、前連結会計年度に比べ25.7％減益の24億26百万円、当期純利益は、前連結会計年度に比べ36.1％減益の13億73百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりです。
なお、各セグメントの売上高は外部顧客への売上高であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれていません。また、セグメント利益は営業利益ベースです。

［耐火物事業］（各種工業窯炉に使用する耐火物全般の製造販売）

鉄鋼業界の粗鋼生産量が伸びず、前連結会計年度に大型建設用案件の耐火物の売上計上があったことの反動をカバーしきれなかったことから、耐火物事業の売上高は、前連結会計年度に比べ6.6％減収の783億82百万円となりました。また、売上高減少の影響とともに、円安の進行に伴う原材料価格上昇等の影響を受けたことから、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ57.0％減益の15億10百万円となりました。

［ファーネス事業］（各種窯炉の設計施工及び築造修理）

ファーネス事業の売上高は、前連結会計年度に比べ1.3％増収の125億32百万円となりました。売上高の増加及び工事案件の利益率改善により、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ53.4％増益の６億41百万円となりました。

［セラミックス事業］（各種産業用ファインセラミックスの製造販売及び景観材の販売）

主力ユーザーである半導体製造装置業界の市場環境の悪化により収益が悪化し、セラミックス事業の売上高は、前連結会計年度に比べ4.9％減収の48億41百万円、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ76.5％減益の14百万円となりました。

［不動産事業］（店舗・倉庫等の賃貸）

不動産事業の売上高は、前連結会計年度に比べ1.1％減収の９億28百万円、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ37.0％増益の３億98百万円となりました。

［その他］（製鉄所向け石灰の製造販売）

その他の事業セグメントの売上高は、前連結会計年度に比べ14.1％減収の６億51百万円、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ72.4％減益の１百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は43億52百万円であり、その主なものは次のとおりです。

①	耐火物事業の設備投資	32億52百万円
②	ファーネス事業の設備投資	５億11百万円
③	セラミックス事業の設備投資	69百万円

(3) 資金調達の状況

上記の設備投資は、自己資金及び借入金によってまかないました。

(4) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成24年７月１日付で、当社を存続会社とする吸収合併により、当社の連結子会社であった九州耐火煉瓦株式会社の権利義務を承継いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、第９次中期経営計画において、設備投資効果の最大発揮等によるコストダウン、国内外においてM＆Ａを含めた事業の再編・見直しを積極的に推進し、海外を含めた事業基盤強化の面で大きな成果を上げてきました。

しかしながら、当社グループの主要得意先である鉄鋼業界においては競争がさらに熾烈化し、国内鉄鋼各社からの耐火物に対する値下げ要求は、非常に厳しいものになると想定せざるを得ません。海外においても、北米・欧州での鉄鋼生産量の低迷継続、新興国での経済減速、大幅な需給ギャップによる価格競争の激化等のマイナス要素があり、今後、当社グループを取り巻く事業環境は、国内外ともにさらに厳しさを増すものと思われます。

このような状況下、平成26年度までを実行期間とする2013年度中期経営計画を策定いたしました。

圧倒的なコスト競争力確保のため、「国内製造拠点を中心とした構造的な対策の検討・実施によるコスト競争力の建て直し」と「迅速な海外展開強化による利益成長」を目指す「サバイバルと成長」を推し進めます。

【2013年度中期経営計画の重点課題】

①耐火物総合力発揮による顧客満足度の最大化
②生産性の向上による総費用の削減と経営資源の効率的活用
③グローバル展開の拡大、成長・ビジネスチャンスの創出
④耐火物原料の安定調達の強化
⑤耐火物以外の事業は成長領域・シナジー期待領域への展開強化
⑥内部統制活動の全社的強化

(6) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は円)

区分 ＼ 期別	第119期 平成22年３月期	第120期 平成23年３月期	第121期 平成24年３月期	第122期 平成25年３月期 (当連結会計年度)
売上高	82,874	93,522	103,035	97,336
営業利益	2,935	6,061	4,122	2,359
経常利益	3,020	5,853	3,265	2,426
当期純利益	3,967	3,582	2,150	1,373
１株当たり当期純利益	46.98	42.43	25.48	16.27
総資産	86,280	88,818	96,309	97,924
純資産	33,269	34,191	35,651	38,667
１株当たり純資産額	381.50	391.60	384.70	416.42

(7) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社SNリフラテクチュア東海	75百万円	65.00%	耐火物製品の製造
黒崎播磨セラコーポ株式会社	50百万円	100.00%	耐火物製造等に係る業務請負、耐火物製造設備等の製作及びメンテナンス、各種サービス業等
有明マテリアル株式会社	100百万円	100.00%	ファインセラミックス製品の製造
Krosaki Amr Refractarios,S.A.	4,597千ユーロ	100.00% (100.00%)	耐火物製品の製造・販売
無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司	13,351千米ドル	68.00%	耐火物製品の製造・販売
Krosaki USA Inc.	400千米ドル	90.00%	海外投資会社に関わる事業戦略管理
黒崎播磨（上海）企業管理有限公司	2,400千米ドル	100.00%	耐火物製品の販売、中国投資会社の管理
Krosakiharima Europe B.V.	18千ユーロ	100.00%	海外投資会社に関わる事業戦略管理、耐火物製品の販売
Krosaki Magnesita Refractories LLC	2,000千米ドル	60.00% (60.00%)	耐火物製品の製造・販売
TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED	209,000千インドルピー	51.00%	耐火物製品の製造・販売

(注) 当社の出資比率の（ ）内は、間接所有割合で内数です。

(8) 主要な事業内容

[耐火物事業]
各種工業窯炉に使用する耐火物全般の製造販売
[ファーネス事業]
各種窯炉の設計施工及び築造修理
[セラミックス事業]
各種産業用ファインセラミックスの製造販売及び景観材の販売
[不動産事業]
店舗・倉庫等の賃貸
[その他]
製鉄所向け石灰の製造販売

(9) 主要拠点等

① 当社

本　社　福岡県北九州市八幡西区東浜町１番１号

営業所
- 君津支店（千葉県君津市）
- 九州支店（福岡県北九州市）
- 鹿島支店（茨城県鹿嶋市）
- 東京支店（東京都中央区）
- 広畑営業所（兵庫県姫路市）
- 小倉営業所（福岡県北九州市）
- 京浜営業所（神奈川県川崎市）
- 福山営業所（広島県福山市）
- 広島営業所（広島県呉市）
- 名古屋支店（愛知県東海市）
- 大分支店（大分県大分市）
- 和歌山支店（和歌山県和歌山市）
- 室蘭営業所（北海道室蘭市）
- 光営業所（山口県光市）
- 千葉営業所（千葉県千葉市）
- 倉敷営業所（岡山県倉敷市）
- 加古川営業所（兵庫県加古川市）
- 大阪営業所（大阪府大阪市）

工　場
- 八幡工場・ファインセラミックス工場（福岡県北九州市）
- 赤穂工場（兵庫県赤穂市）
- 木更津不定形工場（千葉県木更津市）
- 千葉工場（千葉県千葉市）
- 大分マッド工場（大分県大分市）
- 室蘭石灰工場（北海道室蘭市）
- 備前工場（岡山県備前市）
- 高砂不定形工場（兵庫県高砂市）
- 名古屋マッド工場（愛知県東海市）
- 鹿島工場（茨城県神栖市）

② 子会社

（連結子会社）

会社名	所在地
株式会社SNリフラテクチュア東海	（愛知県刈谷市）
黒崎播磨セラコーポ株式会社	（福岡県北九州市）
有明マテリアル株式会社	（福岡県大牟田市）
Krosaki Amr Refractarios,S.A.	（スペイン）
無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司	（中国）
Krosaki USA Inc.	（米国）
黒崎播磨（上海）企業管理有限公司	（中国）
Krosakiharima Europe B.V.	（オランダ）
Krosaki Magnesita Refractories LLC	（米国）
TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED	（インド）

（注）広島営業所は、平成25年４月１日付で広島支店に名称変更しました。

（10）従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,174名	△173名

（注） 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は含めていません。

（11）主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社福岡銀行	4,800百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	3,708
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,116
株式会社三井住友銀行	2,009

2.　会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　350,000,000株

(2) 発行済株式の総数　84,408,334株（自己株式数6,736,946株を除く。）

（注）　自己株式6,736,946株のうち、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。

(3) 当事業年度末株主数　9,675名（対前事業年度末比＋130名）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
新日鐵住金株式会社	39,080千株	46.30%
株式会社福岡銀行	1,859	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,086	1.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	930	1.10
CBHK-KOREA SECURITIES DEPOSITORY	910	1.08
日本生命保険相互会社	898	1.06
日本証券金融株式会社	712	0.84
東邦瓦斯株式会社	708	0.84
株式会社安川電機	700	0.83
株式会社損害保険ジャパン	594	0.70

（注）1.　当社は自己株式6,736千株を保有していますが、上記大株主からは除外しています。
　　　2.　持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

3. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	濵　本　康　男	
代表取締役副社長	多喜田　一　郎	経営全般にわたり社長を補佐 耐火物営業部門管掌 耐火物製造事業部門管掌 ファーネス事業部門管掌 中国事業に関し管掌
取　締　役	上　田　裕二郎	専務執行役員 本社部門（人事を除く）管掌 研究開発部門管掌 Krosaki Magnesita Refractories LLC取締役 TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED取締役
取　締　役	常　岡　　聡	専務執行役員 セラミックス事業部門管掌
取　締　役	黒　田　浩太郎	常務執行役員 安全衛生環境防災に関し管掌 窯炉製造事業部長 不定形製造事業部長 黒崎播磨セラコーポ株式会社取締役 TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED取締役
取　締　役	石　丸　　誠	常務執行役員 総務人事部長 財務に関し上田専務執行役員を補佐
取　締　役	田　中　靖　人	常務執行役員 第一営業部長 耐火物営業部門全般に関し多喜田副社長を補佐
常勤監査役	丸　田　惠　一	
監　査　役	原　田　　力	
監　査　役	赤　木　　誠	新日鐵住金株式会社関係会社部　部長（統括）
監　査　役	宇佐見　　昇	株式会社安川電機代表取締役副社長

（注）1. 監査役　赤木誠及び監査役　宇佐見昇は、会社法第２条第16号規定の社外監査役です。
2. 監査役　宇佐見昇を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

3.　監査役　丸田惠一は、当社の経理・財務部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4.　監査役　宇佐見昇は、株式会社安川電機において、管理統括として経理部門を管掌した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
5.　平成25年４月１日現在の取締役の状況は次のとおりです。

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	濵　本　康　男	
取　締　役	多喜田　一　郎	
取　締　役	上　田　裕二郎	新日本サーマルセラミックス株式会社代表取締役社長 Krosaki Magnesita Refractories LLC取締役 TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED取締役
取　締　役	常　岡　　聡	専務執行役員 本社部門（人事、安全衛生環境防災を除く）管掌 セラミックス事業部門管掌 インド事業に関し黒田専務執行役員を補佐
取　締　役	黒　田　浩太郎	専務執行役員 耐火物製造事業部門管掌 ファーネス事業部門管掌 研究開発部門管掌 安全衛生環境防災に関し管掌 インド事業に関し管掌 窯炉製造事業部長 不定形製造事業部長 黒崎播磨セラコーポ株式会社取締役 TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED取締役
取　締　役	石　丸　　誠	常務執行役員 総務人事部長 財務に関し常岡専務執行役員を補佐
取　締　役	田　中　靖　人	常務執行役員 耐火物営業部門管掌

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	員数	金額	摘　　要
	名	百万円	
取　締　役 (うち社外取締役)	7 (−)	223 (−)	取締役の報酬額は月額18百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まず。）です（平成20年６月27日開催の第117期定時株主総会で承認)。
監　査　役 (うち社外監査役)	3 (1)	38 (6)	監査役の報酬額は月額４百万円以内です（平成11年12月10日開催の臨時株主総会で承認)。

(注) 1. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まれていません。
2. 上記の報酬等の額には、以下のとおり、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額が含まれています。

区　　分	員数	金額
	名	百万円
取　締　役 (うち社外取締役)	7 (−)	35 (−)
監　査　役 (うち社外監査役)	2 (−)	5 (−)

② 当事業年度において受け又は受ける見込みの額が明らかとなった取締役及び監査役の報酬等の額

平成25年６月27日開催予定の第122期定時株主総会に提出予定の議案である「退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件」が承認可決された場合、同総会終結の時をもって退任する取締役及び監査役に対し、役員退職慰労金を以下のとおり支給する予定です。

なお、金額には、上記①及び過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金繰入額72百万円（取締役２名　68百万円（社外取締役分は該当なし。)、監査役１名　４百万円（社外監査役分は該当なし。)）が含まれています。

区　　分	員数	金額
	名	百万円
取　締　役 (うち社外取締役)	2 (−)	101 (−)
監　査　役 (うち社外監査役)	1 (−)	4 (−)

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

区　分	氏　名	重要な兼職の状況
社外監査役	赤　木　　誠	新日鐵住金株式会社関係会社部　部長（統括）
	宇佐見　　昇	株式会社安川電機代表取締役副社長

（注）1. 新日鐵住金株式会社は当社の筆頭株主であり、当社は新日鐵住金株式会社の持分法適用関連会社です。また、新日鐵住金株式会社は、会社法施行規則第２条第３項第19号ロ規定の当社の特定関係事業者です。当社と新日鐵住金株式会社との間では、耐火物製品の販売等に関する取引があります。
2. 当社と株式会社安川電機との間では、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏　名	取締役会への出席状況（出席率）	監査役会への出席状況（出席率）	取締役会及び監査役会における発言状況
赤　木　　誠	87%	100%	出席した取締役会及び監査役会においては、これまで培ってきた会社マネジメントに関する経験・見識を生かして、適宜発言を行っています。
宇佐見　　昇	80%	100%	出席した取締役会及び監査役会においては、会社経営についての経験・見識を生かして、適宜発言を行っています。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員との間では、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額です。

4.　会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

項目	金額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	52百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

（注）1.　当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額は、金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しています。

2.　当社の子会社であるKrosaki Amr Refractarios,S.A.、無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司、黒崎播磨（上海）企業管理有限公司及びTRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

（3）非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第２条第１項以外の業務である合意された手続に係る業務についての対価を支払っています。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役会の決議により会計監査人を解任するほか、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には株主総会に当該会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を提出します。

5.　会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年５月12日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針を制定し、平成25年２月13日に一部改定いたしました。その概要は次のとおりです。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、平成15年４月に策定した当社グループのミッションステートメントに基づき、法令を遵守する。また、取締役会規程に基づき取締役会において経営上の重要事項の決定を行い、報告を受ける。取締役の職務執行の法令・定款への適合性については、取締役同士で監視し合うほか、監査役会による監査を受ける。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議、危機管理委員会等の重要会議の議事録を作成するとともに、それらの議事録や決裁伺書等文書の保管を文書管理規程に基づき適切に行う。また、法令等に開示が定められた重要経営情報を適切に開示する他、ＩＲ活動やウェブサイトを通じ、積極的な情報開示に取り組む。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部統制基本規程に、日常の各部門の役割及び危機発生時の対応について定めている。

当社の内部統制システムの運用は、各部門長及びグループ会社社長の責任のもとに行われる自律的マネジメント（リスクの把握、評価、対策立案、対策実施、自主点検等）を基本とする。

各部門のリスクマネジメントをサポートするため、販売、購買、製造、労務、財務、情報、安全・環境・防災といった業務上の各リスクに応じたリスク分科会を設置する。

リスクマネジメント部は各部門、各リスク分科会、各連結会社との間で情報を共有し、全社の内部統制システムの向上を図る観点から、職制のリスクマネジメントの状況について、重要なリスクから重点的に内部監査を行い、その結果を危機管理委員会に報告するとともに、各職制にフィードバックする。

危機管理委員会を定期的に開催し、リスクへの対応状況について各リスク分科会からの報告を受け、必要に応じて是正指示を出す。また、リスクマネジメント部からの内部監査報告を受ける。

内部通報窓口を設置し、当社内で違法・不当な行為が行われていた場合に通報を受け付け、その事実関係を調査して結果を社長、監査役及び通報者に知らせるとともに、違法・不当な行為が確認された場合には就業規則に基づきその行為者の処分を行う。

危機発生時には、危機管理委員会の中に緊急対策本部を設置し、損失を最小限にとどめる。

④ 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会決議により、各取締役の職務分担を適切に行うとともに、組織及び職制規程、業務分掌規程にその基本的職務を規定する。また、決裁伺規程、共通職務権限規程により取締役及び主要な使用人の決裁権限、責任を規定する。

経営計画、事業戦略、投融資等の重要な経営事項は、経営会議等により十分に審議した上で、取締役会規程に基づき取締役会で決議を行う。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
　法令、定款、社内規程違反も業務遂行上のリスクのひとつと捉え、上記③で記載した内部統制の仕組みにより、使用人の職務執行が法令、定款、社内規程に適合することを確保する。また、法令遵守のための講義の開催をする等、使用人に対する教育体制の整備をする。

⑥　当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
　当社から主要な子会社に対して取締役及び監査役の派遣を行い、直接経営に関与及び監査をする。
　また、主要な子会社には当社の内部統制システムの中の各リスク分科会への積極的参加を義務づけるとともに、リスクマネジメント責任者会議を設け、当社の内部統制活動について各子会社に周知を図る。加えて、各子会社に対しては、規模に応じた内部統制システムを構築するようサポート、指導を行うとともに、定期的に書面による内部統制状況の調査及び必要に応じてリスクマネジメント部による監査を行う。
　当社の内部通報窓口では、グループ会社社員からの通報も受け付ける。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
　監査役から求めがあった場合、その職務を補助する専任のスタッフを置く。取締役からの独立性を確保するためそのスタッフは監査役直属とし、異動及び人事考課等については、監査役との協議の上で行うものとする。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
　取締役及び使用人は、リスクマネジメント上の重要事項について適宜監査役に報告する。また、リスクマネジメント部は内部監査の結果についても適宜監査役に報告を行う。
　監査役は取締役会、経営会議等の重要会議へ出席し、また、決裁伺書を監査役に回付することで経営上の重要事項について取締役との情報共有を行う。
　内部通報窓口は通報を受けた際には、その通報内容について事実関係の調査を行い、内部通報の状況及び社内の業務の適正性について報告する目的で、社長及び通報者だけでなく監査役に対してもその調査結果を知らせる。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
　監査役はリスクマネジメント部と連携して年度監査計画を作成し、監査を実施する。
　監査役の監査に際して、取締役及び監査対象部署の職員は、資料の開示等情報提供に協力する。

⑩　反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及び体制整備に関する事項
　市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決することを基本方針とする。
　反社会的勢力に関する事項については総務人事部総務グループを対応窓口とし、反社会的勢力からの理不尽な要求等が発生した場合には、総務グループへ連絡をするよう周知徹底する。当社への反社会的勢力からの接触等があった場合には、警察に連絡・相談し指導を受けながら適切な対処を行う。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めていません。

備　考

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表 (平成25年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	47,881	流動負債	30,103
現金及び預金	2,842	支払手形及び買掛金	16,952
受取手形及び売掛金	25,286	短期借入金	5,493
商品及び製品	8,346	未払法人税等	203
仕掛品	2,371	賞与引当金	1,688
原材料及び貯蔵品	5,608	工事損失引当金	26
繰延税金資産	924	その他	5,739
その他	2,532		
貸倒引当金	△29	固定負債	29,153
固定資産	50,030	社債	10,000
有形固定資産	29,522	長期借入金	12,744
建物及び構築物	11,652	繰延税金負債	1,156
機械装置及び運搬具	8,522	退職給付引当金	638
工具、器具及び備品	825	役員退職慰労引当金	541
土地	7,700	製品保証引当金	5
建設仮勘定	820	負ののれん	353
		資産除去債務	25
無形固定資産	8,361	その他	3,687
のれん	7,450		
その他	911	負債合計	59,257
投資その他の資産	12,146	(純資産の部)	
投資有価証券	7,973	株主資本	35,595
長期貸付金	135	資本金	5,537
繰延税金資産	481	資本剰余金	5,138
その他	3,607	利益剰余金	26,484
貸倒引当金	△51	自己株式	△1,566
繰延資産	12	その他の包括利益累計額	△449
社債発行費	12	その他有価証券評価差額金	1,104
		為替換算調整勘定	△1,554
		少数株主持分	3,522
		純資産合計	38,667
資産合計	97,924	負債純資産合計	97,924

連結損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		97,336
売上原価		80,740
売上総利益		16,595
販売費及び一般管理費		14,236
営業利益		2,359
営業外収益		1,188
受取利息	16	
受取配当金	119	
負ののれん償却額	101	
助成金収入	154	
為替差益	552	
その他	243	
営業外費用		1,121
支払利息	690	
債権譲渡損	93	
持分法による投資損失	27	
その他	309	
経常利益		2,426
特別利益		183
固定資産売却益	104	
投資有価証券売却益	26	
関係会社整理益	19	
国庫補助金	25	
その他	8	
特別損失		174
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	139	
投資有価証券売却損	6	
退職特別加算金	18	
その他	8	
税金等調整前当期純利益		2,435
法人税、住民税及び事業税		439
法人税等調整額		465
法人税等合計		905
少数株主損益調整前当期純利益		1,530
少数株主利益		157
当期純利益		1,373

連結株主資本等変動計算書 (平成24年４月１日から平成25年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,537	5,138	25,757	△1,564	34,869
当期変動額					
剰余金の配当			△633		△633
当期純利益			1,373		1,373
自己株式の取得				△2	△2
その他の変動額			△12		△12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	727	△2	725
当期末残高	5,537	5,138	26,484	△1,566	35,595

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	705	2	△3,105	△2,397	3,179	35,651
当期変動額						
剰余金の配当				－		△633
当期純利益				－		1,373
自己株式の取得				－		△2
その他の変動額				－		△12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	399	△2	1,551	1,947	342	2,290
当期変動額合計	399	△2	1,551	1,947	342	3,015
当期末残高	1,104	－	△1,554	△449	3,522	38,667

貸借対照表 (平成25年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	33,418
現金及び預金	1,309
受取手形	502
売掛金	20,247
商品及び製品	4,707
仕掛品	1,542
原材料及び貯蔵品	2,871
前渡金	72
前払費用	164
繰延税金資産	635
その他	1,386
貸倒引当金	△21
固定資産	45,572
有形固定資産	20,404
建物	7,456
構築物	1,287
機械及び装置	4,038
車両運搬具	50
工具、器具及び備品	584
土地	6,873
建設仮勘定	113
無形固定資産	630
のれん	123
ソフトウエア	448
その他	57
投資その他の資産	24,537
投資有価証券	5,396
関係会社株式	14,061
出資金	1
関係会社出資金	2,553
従業員に対する長期貸付金	41
関係会社長期貸付金	544
破産更生債権等	24
前払年金費用	1,707
長期前払費用	34
その他	217
貸倒引当金	△46
繰延資産	12
社債発行費	12
資産合計	79,003

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	23,868
買掛金	14,068
１年内返済予定の長期借入金	1,750
未払金	2,856
前受金	43
預り金	3,620
賞与引当金	1,234
工事損失引当金	26
その他	267
固定負債	25,326
社債	10,000
長期借入金	11,750
長期未払金	241
繰延税金負債	829
退職給付引当金	74
役員退職慰労引当金	416
製品保証引当金	5
長期預り敷金保証金	1,659
負ののれん	324
資産除去債務	25
負債合計	49,195
(純資産の部)	
株主資本	28,529
資本金	5,537
資本剰余金	5,138
資本準備金	5,138
利益剰余金	19,418
利益準備金	1,250
その他利益剰余金	18,168
圧縮記帳積立金	1,401
別途積立金	4,517
繰越利益剰余金	12,249
自己株式	△1,565
評価・換算差額等	1,278
その他有価証券評価差額金	1,278
純資産合計	29,808
負債純資産合計	79,003

損 益 計 算 書 (平成24年４月１日から平成25年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		78,006
売上原価		66,617
売上総利益		11,388
販売費及び一般管理費		10,056
営業利益		1,331
営業外収益		1,182
受取利息	16	
受取配当金	328	
賃貸料及び管理手数料	71	
負ののれん償却額	54	
助成金収入	123	
為替差益	501	
その他	86	
営業外費用		669
支払利息	157	
社債利息	159	
債権譲渡損	93	
社債発行費償却	10	
その他	247	
経常利益		1,845
特別利益		2,606
固定資産売却益	102	
投資有価証券売却益	40	
抱合せ株式消滅差益	2,438	
その他	25	
特別損失		119
固定資産除却損	104	
投資有価証券売却損	6	
その他	7	
税引前当期純利益		4,333
法人税、住民税及び事業税		47
法人税等調整額		495
当期純利益		3,790

株主資本等変動計算書 (平成24年４月１日から平成25年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				圧縮記帳積立金	圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,537	5,138	1,250	1,400	35	4,517	9,058	16,261
当期変動額								
剰余金の配当							△633	△633
圧縮記帳積立金				87			△51	35
圧縮記帳積立金取崩				△86			86	−
圧縮特別勘定積立金								−
圧縮特別勘定積立金取崩					△35			△35
当期純利益							3,790	3,790
自己株式の取得								−
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								−
当期変動額合計	−	−	−	1	△35	−	3,191	3,157
当期末残高	5,537	5,138	1,250	1,401	−	4,517	12,249	19,418

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,563	25,374	779	2	782	26,156
当期変動額						
剰余金の配当		△633			−	△633
圧縮記帳積立金		35			−	35
圧縮記帳積立金取崩		−			−	−
圧縮特別勘定積立金		−			−	−
圧縮特別勘定積立金取崩		△35			−	△35
当期純利益		3,790			−	3,790
自己株式の取得	△2	△2			−	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		−	499	△2	496	496
当期変動額合計	△2	3,155	499	△2	496	3,651
当期末残高	△1,565	28,529	1,278	−	1,278	29,808

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年５月20日

黒崎播磨株式会社
　取　締　役　会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　俵　　洋　志　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　田　明　久　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、黒崎播磨株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、黒崎播磨株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年５月20日

黒崎播磨株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　俵　　洋　志　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　田　明　久　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、黒崎播磨株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門であるリスクマネジメント部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、また、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴きその業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年５月22日

黒崎播磨株式会社　監査役会

常勤監査役　丸　田　惠　一 ㊞
監　査　役　原　田　　　力 ㊞
監　査　役　赤　木　　　誠 ㊞
監　査　役　宇佐見　　　昇 ㊞

（注）監査役 赤木誠及び監査役 宇佐見昇は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

場　所　北九州市八幡東区枝光一丁目1番1号
北九州八幡ロイヤルホテル　ロイヤルホール(2階)
電話番号093－662－1020

アクセス：JRスペースワールド駅より徒歩13分、タクシー5分
JR枝光駅より徒歩8分
北九州都市高速枝光インターより車2分